

**令和4年度**  
**さいたま市シニアユニバーシティ活動ステーション**  
**講座室・コンピューター室の使用について**

(1) 団体登録

シニアユニバーシティ事務局において、登録を受けた団体は、「講座室」「コンピューター室」を使用することができます。

登録できる団体は、「シニアユニバーシティの現役生及び卒業生で構成される団体」です。

■ 登録

使用を希望する団体は、毎年度始めに以下の書類を提出してください。

(ア) 使用登録総合申請書

※申請書内の誓約内容をご確認ください。

※【区分2・3】に該当する団体は、校友会等の期を取りまとめる組織の情報をご記入ください。

(イ) 団体構成員名簿

※様式は問いません。名簿が無い団体は、参考様式をお使いください。

■ 登録事項等の変更

代表者、連絡先、団体構成員、団体区分等に変更がある場合は、以下の書類を速やかに提出してください。

(ア) 使用登録総合申請書

(イ) 団体構成員名簿(変更がある場合のみ)

■ 登録の廃止

登録を取り消す場合は、以下の書類を提出してください。

(ア) 使用登録総合申請書

(2) 使用時間

枠	①	②	③	④
時間	9:15～11:00	11:15～13:00	13:15～15:00	15:15～17:00

(3) 予約の方法

申し込みは、窓口・メール・FAX で「シニアユニバーシティ活動ステーション使用届出書」を提出してください。提出後、予約が確定したかどうかを電話・メール・ホームページでお知らせします。

受付時間	9時～17時(月～土)※日曜・祝日の場合、翌日以降の平日
使用可能な枠数	1つの団体につき原則月2枠(連続使用可)まで

(4) 予約申込開始日

以下、「団体区分」と「予約開始日」に従って予約を行ってください。

団体区分	予約開始日
<b>【区分1】現役生の活動</b> ・令和4年度 大学生 岩槻:18期、北浦和:22期、大宮:22期、 中央:4期、東浦和:22期、北大宮12期  ・令和4年度 大学院生 岩槻:17期、北浦和:21期、大宮:21期、 中央:3期、東浦和:21期、北大宮11期  で構成される団体	使用日の3ヶ月前の1日～
<b>【区分2】卒業生の活動(卒業後5年以内)</b> ・令和2年度～平成28年度 大学・大学院卒業生 岩槻:16～12期、北浦和:20～16期、 大宮:20～16期、中央:2～1期、 大宮中央:18～16期、東浦和:20～16期、 北大宮:10～6期  で「校友会等の期を取りまとめる組織」に所属している団体	使用日の3ヶ月前の16日～
<b>【区分3】卒業生の活動(卒業後6年以降)</b> ・上記以外で「校友会等の期を取りまとめる組織」に所属している団体	使用日の2ヶ月前の1日～
<b>【区分4】卒業生の活動</b> ・「校友会等の期を取りまとめる組織」に所属していない団体	使用日の1ヶ月前の1日～

※卒業年度をわかりやすく表現するために「期」と表記しています。

(5) 予約にあたっての注意

(ア) 協議会の加入・非加入により団体区分は変わりません。

ただし、「校友会等の期を取りまとめる組織」が解散した場合、又は組織を辞めて活動している団体は、【区分4】になります。

(イ) 年度の途中で区分が変更になった場合、変更申請をした時点で区分が変更となります。速やかに登録事項等変更届を提出してください。

変更後の区分にて、予約できない日をすでに予約している場合、無効となります。

(ウ) 区分は、使用登録届を提出した時点の卒業後年数により決定します。

(エ) 予約開始日が、日曜・祝日の場合は翌日以降の平日とします。

(オ) 予約できる枠は、**1つの団体につき原則月2枠(連続使用可)**とします。

ただし、空きがある場合は、「**使用日の当月の1日から**」上限なく追加で予約・使用できます。

※1つの期において、同じ内容のクラブを複数登録することは禁止とします。

(カ) 申し込み状況によっては、協議及び共同使用をお願いする場合があります。

(6) 部屋の使用について

- (ア) 部屋の使用後は、事務局内にある「使用日報」に必要事項を記入してください。
- (イ) 部屋の使用後は、消毒作業を行い、「使用者名簿」・「使用后チェックシート」を提出してください。

(7) その他

講座室などに道具を置いているクラブは、自己責任のもと管理をお願いします。紛失や破損など事務局では責任を負いません。譲り合ってお使いください。また、使用した道具が落ちていないか、お帰りの際に十分確認してください。

【問合せ先】

シニアユニバーシティ事務局

電話 641-2201

FAX 729-6654

【所管】

さいたま市高齢福祉課

セカンドライフ支援センター

電話 881-8627

FAX 881-8637